

2025年 9月24日

お客さま各位

東山口信用金庫

しんきん法人インターネットバンキング利用規定の一部改正および
ワンタイムパスワードサービス利用追加規定（法人）の制定について

平素は、東山口信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、このたび、当金庫は法人インターネットバンキングサービスにおけるセキュリティ強化の為、ソフトウェアトークン（2段階認証）の運用開始に伴い、以下の規定の改正および制定を行います。

なお、改定日以前に法人インターネットバンキングサービスをご契約いただいているお客様にも、改正後の規定が適用されますのでご了承ください。

記

1. 一部改正となる規定

しんきん法人インターネットバンキングサービス利用規定

2. 制定となる規定

ワンタイムパスワードサービス利用追加規定（法人）

3. 改正日および制定日

2025年12月 1日 （月）

詳しくは、ホームページ掲載の利用規定をご覧ください。

以上

